

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期有田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県有田市

3 地域再生計画の区域

和歌山県有田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1980年の35,683人をピークに減少に転じ、住民基本台帳によると2024年で25,230人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には2023年推計で総人口が11,182人になると想定されている。

年齢3区分別の人口動態について、1980年と2024年を比べると、年少人口（0～14歳）は8,396人から、2,345人と減少している。また、生産年齢人口（15～64歳）も23,233人から、13,691人と減少している。一方で、老年人口（65歳以上）は4,046人から、9,914人と増加している。

自然動態をみると、1999年に死亡者数（332人）が出生数（321人）を上回って以降は自然減が続いている。2023年には、出生数が104人、死亡者数が414人で310人の自然減となっている。

社会動態をみると、1991年に一度、転入数（987人）が転出数（986人）を上回りましたが、それ以外の年代において、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いている。2023年には転入数579人、転出数751人で172人の社会減となっている。

このように、人口の減少は出生数の減少と転出者の増加が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域産業の発展と安定した雇用の実現
- ・基本目標 2 地域資源を活かした新しい人の流れの創出
- ・基本目標 3 妊娠・出産・子育て・教育の環境整備
- ・基本目標 4 安全・安心で豊かな暮らしの実現

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定農業者数	247戸	250戸	基本目標 1
	新規就農者数 (U・Iターン含む)	25名	30名	
	「浜のうたせ」 レジ通過者数	260,000人	300,000人	
	市内事業所数 (農林漁業、公務を除く)	1,445事務所	1,500事務所	
イ	定住意思のある移住世帯 の割合	37.9%	50.0%	基本目標 2
	今後も有田市に住みたい と思う市民の割合	56.2%	80.0%	
	和歌山観光客動態調査 (有田市)	737,513人	900,000人	

ウ	子育て世代の満足度		62.4%	70.0%	基本目標 3
	全国学力・学習状況調査 の全国順位		小 6 年 6 年 中 3 年 20 位	小・中ともに 5 位以内	
エ	スマートフォン用アプリ 「有田市防災行政ナビ」 の登録件数		2,390件	7,500件	基本目標 4
	健(検)診受 診率の向上	肺がん検診	12.4%	20.0%	
		肺がん検診 (うち国保 加入者)	22.4%	30.0%	
		大腸がん検 診	10.8%	20.0%	
		大腸がん検 診(うち国 保加入者)	18.3%	25.0%	
		乳がん検診	15.2%	25.0%	
		特定検診	41.9%	44.0%	
	市民との協働活動件数		7 件	70件	
	NPO団体・事業者との 協働活動件数		7 件	20件	
	公民館の利用者数(コ ミュニティセンター含む)		57,130人	75,000人	
	年間ごみ排出量		8,020t	7,870t	
	汚水処理人口普及率		40.1%	44.5%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期有田市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域産業の発展と安定した雇用の実現事業

イ 地域資源を活かした新しい人の流れの創出事業

ウ 妊娠・出産・子育て・教育の環境整備事業

エ 安全・安心で豊かな暮らしの実現事業

② 事業の内容

ア 地域産業の発展と安定した雇用の実現事業

まちの魅力と活力を生み出す投資を行い、地域産業の高度化を進め、魅力ある働く場所の創出する事業

【具体的な事業】

- ・農業生産基盤の整備促進
- ・既存企業の安定化支援 等

イ 地域資源を活かした新しい人の流れの創出事業

若者や子育て世代が「しごと」を含めた暮らしを選択するという観点を含め、将来にわたり住み続けたいまちづくりを目指し、安全・安心に関する取組を行うとともに、訪れた人が本市に対する関心を持ち、「関係人口」として多様に関わりを持ち続けてくれるよう、地域の魅力に磨きをかけ、交流の機会を創出する事業

【具体的な事業】

- ・定住サポート
- ・観光基盤の整備及び観光客誘致の推進 等

ウ 妊娠・出産・子育て・教育の環境整備事業

本市で結婚の希望を叶え、子どもを安心して産み育てられるように、家庭・学校・地域・事業者・行政等が連携し、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援に取り組み、未来を担う子どもたちが心豊かに成長し、自信を持って行動できるよう、環境整備や学校づくりに取り組み、明るい笑顔があふれる社会を目指す事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援の充実
- ・学校教育の充実 等

エ 安全・安心で豊かな暮らしの実現

地域の防災力の向上を図り、防災基盤の強化を図るとともに、豊かな自然環境を保全し、環境負荷を低減する暮らしや事業活動を営み、再生可能エネルギーの地産地消を推進する事業

【具体的な事業】

- ・地域防災力の向上
- ・健康増進対策の推進
- ・環境意識の向上 等

※なお、詳細は第5次有田氏長期総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、今後の取組方針を決定する。また、検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで